

那須塩原市景観色彩ガイドライン

平成 22 年 3 月
那須塩原市

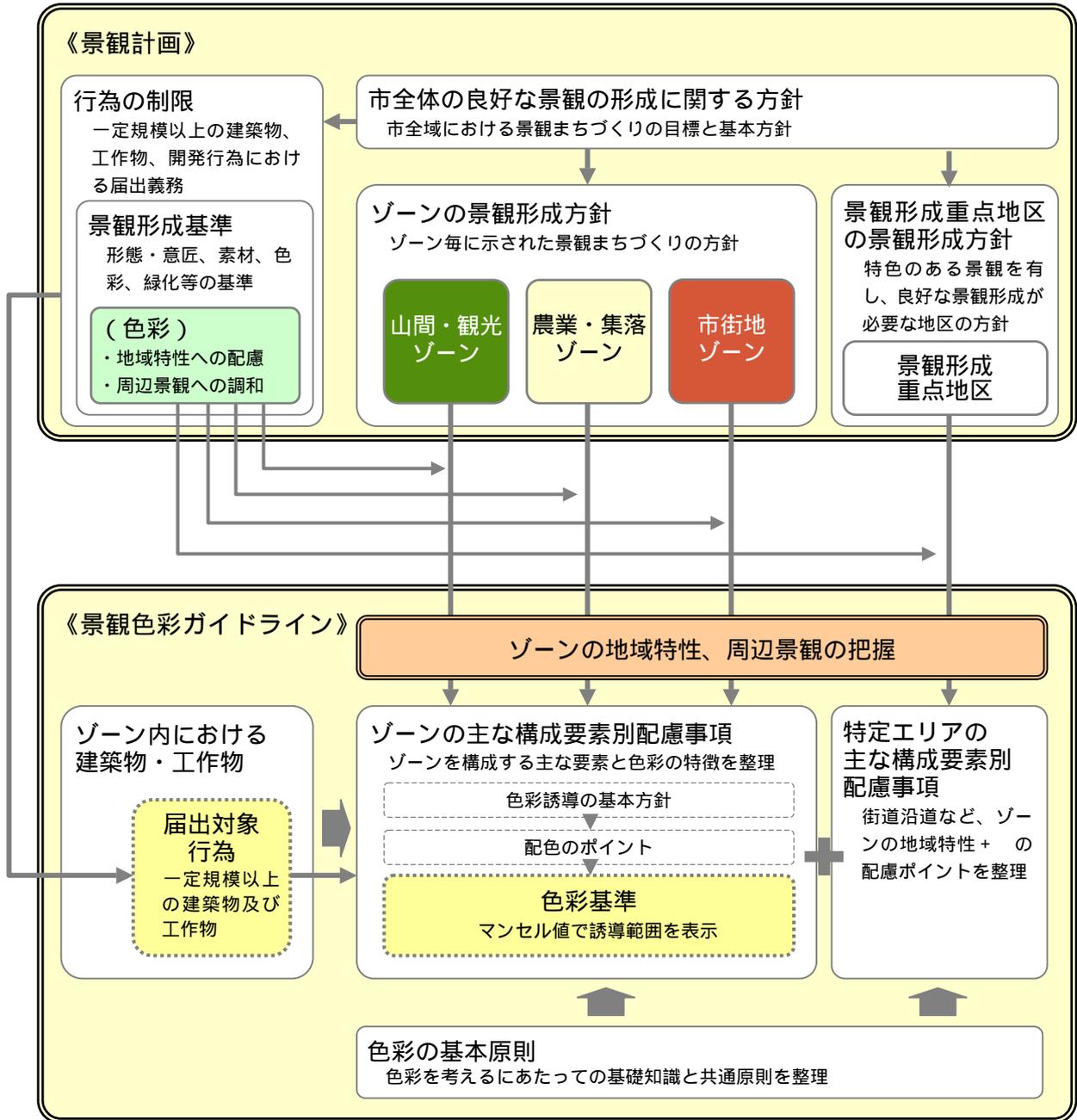
目次

1	景観色彩ガイドラインの位置づけと役割	
(1)	ガイドラインの位置づけ	1
(2)	ガイドラインの役割	2
(3)	ガイドラインの適用	2
2	色彩の基本的事項	
(1)	マンセル値による色の客観的表現	3
(2)	色の感情効果	4
(3)	「地」と「図」の関係	5
(4)	色と面積の関係	6
(5)	見る距離と色の関係	6
3	まちの色彩の基本原則	
(1)	目立たせる色を絞り込む	7
(2)	見られる距離に配慮する	7
(3)	地区の色を把握する	8
(4)	色の持つ機能性に配慮する	8
(5)	色調をそろえる	9
(6)	大面積で使う色の彩度を抑える	10
4	景観色彩誘導基準	
(1)	ゾーン区分	11
(2)	ゾーン別景観色彩誘導基準	12
	山間・観光ゾーン	12
	農業・集落ゾーン	16
	市街地ゾーン	20
5	特定エリアにおける配慮事項	
(1)	特定エリアの設定	24
(2)	エリア別配慮事項	25
	ふるさと街道エリア	25
	街道エリア	27
	参考資料	
	とちぎふるさと街道景観形成地区	30
	国土交通省ガイドライン等における色彩基準	31
	JIS 慣用色名一覧	33

1 景観色彩ガイドラインの位置づけと役割

(1) ガイドラインの位置づけ

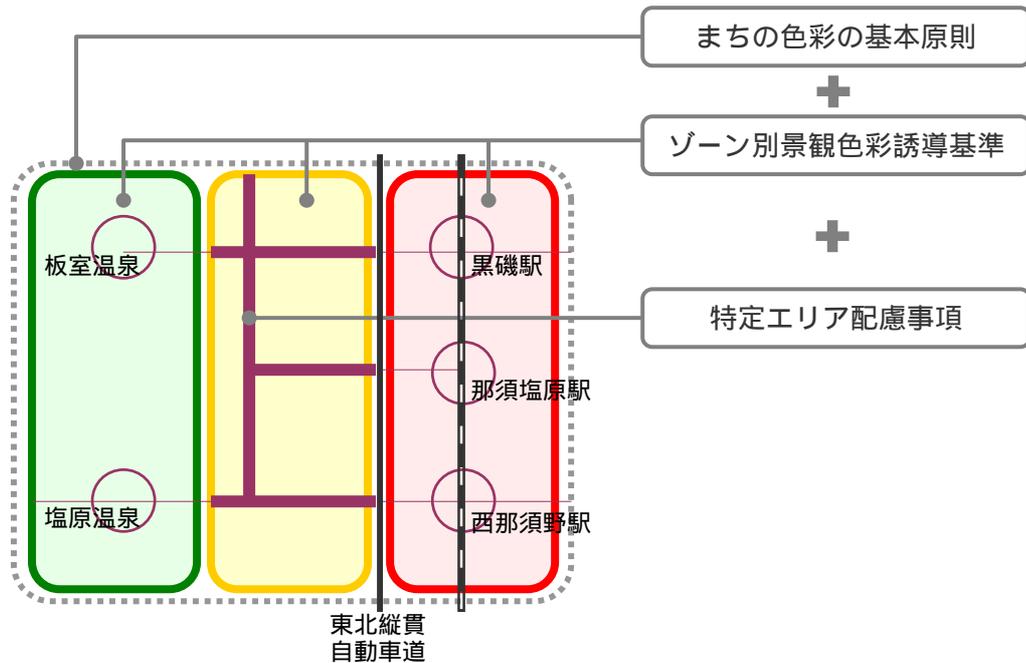
平成 21 年 3 月に策定された「那須塩原市景観計画」における「理念・目標」及び「基本方針」に沿った景観まちづくりを進めていくにあたり、『色』の視点から、その基本原則を示すとともに、地域特性に配慮し、周辺景観に調和した色彩とするための配慮事項及び景観計画における届出対象行為に対する色彩の誘導基準を示します。



(2) ガイドラインの役割

当ガイドラインは、事業を行う場所の周辺景観に調和した、建築物や工作物等の色彩を決める際の参考とするものであり、特に大きな面積を占める基調色の選定にあたっては、第4章に示した、該当するゾーン区分の「景観色彩誘導基準」に適合するよう努めるとともに、「配色のポイント」に示した事項にも配慮します。

また、第5章に示した「特定エリア」においては、上記に加えて、各該当エリアの配慮事項も勘案する必要があります。



(3) ガイドラインの適用

木材や土、石などの自然素材は、施工直後には使用することを避けた方が良い色彩の範囲に含まれていても、経年変化によって、穏やかな色彩に変化することが多いことから、自然の素材色は当ガイドラインの対象外とします。

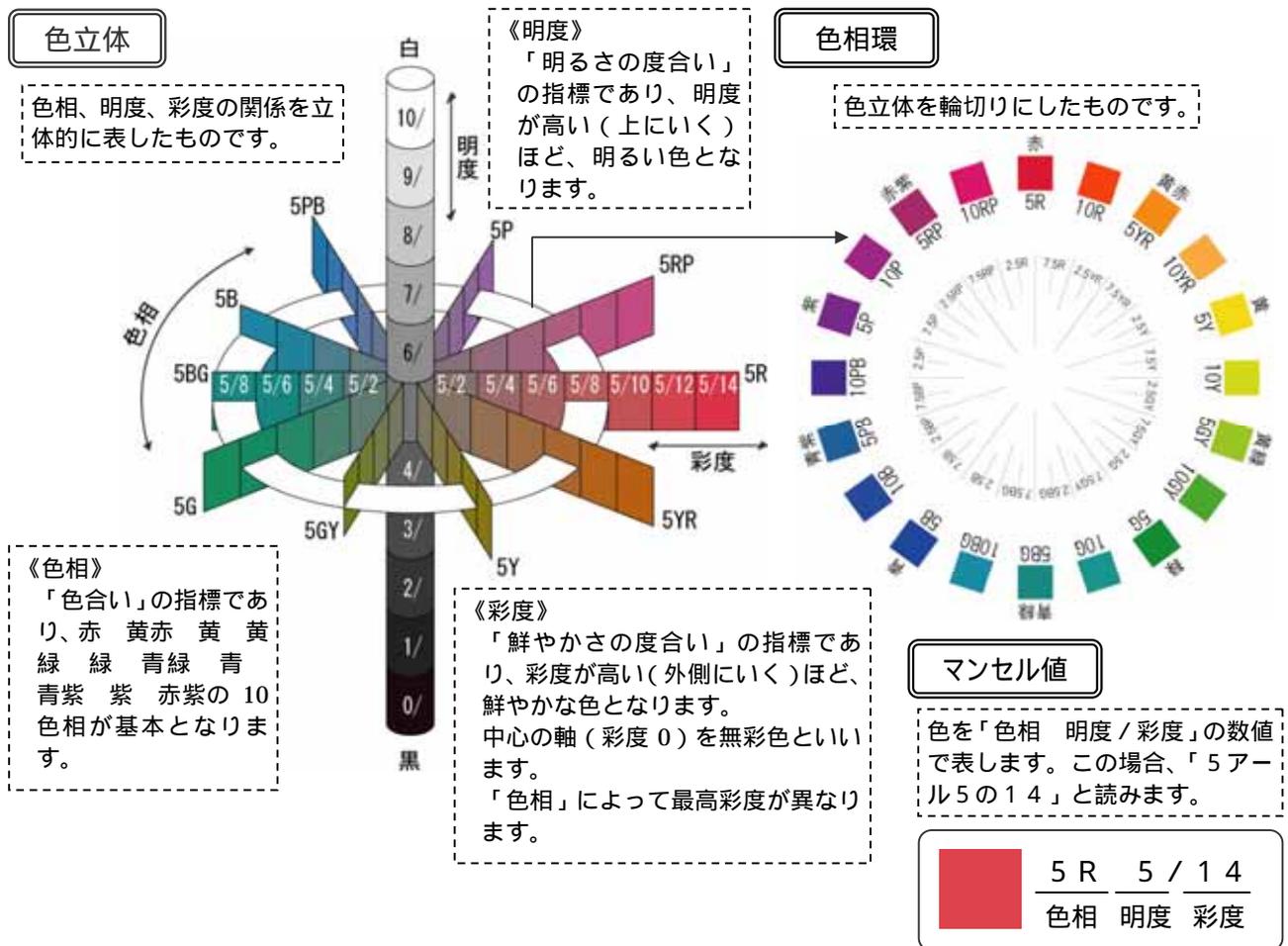
また、他法令等に基づいて定められた基準や指針等がある場合は、それらを優先するものとします。

2 色彩の基本的事項

(1) マンセル値による色の客観的表現

色の表現として、一般的には「赤」や「黄」などの「色名」で呼ばれますが、その範囲は曖昧で、人によって思い浮かべる色が異なる場合があります。そこで、これらの色を客観的な尺度で表す方法として、「RGB表色系(*1)」や「オストワルド表色系(*2)」等がありますが、本ガイドラインにおいては、日本工業規格(JIS)の標準色として利用されている「マンセル表色系(*3)」を用います。

マンセル表色系の仕組み



(*1) RGB表色系：

RGBは一般に「加法混色」を表現するのに使われ、それぞれ赤 (red)、緑 (green)、青 (blue) の頭文字である。光の三原色であり、数値を増すごとに白に近づき、反対に、数値を減らすごとに黒くなる。

(*2) オストワルド表色系：

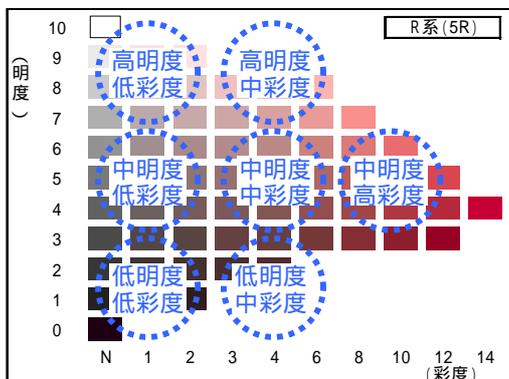
オストワルド表色系には明度や彩度という概念はなく、明度は「白色量」、彩度は「純色量」により、あらゆる色は「白(W)」「黒(B)」「純色(F)」を適当な面積比で回転混色すると作ることができるという理論に基づいている。

(*3) マンセル表色系：

色彩を色の三属性(色相・明度・彩度)によって表す方法であり、日本ではJIS Z 8721(三属性による色の表示方法)として規格化されている。

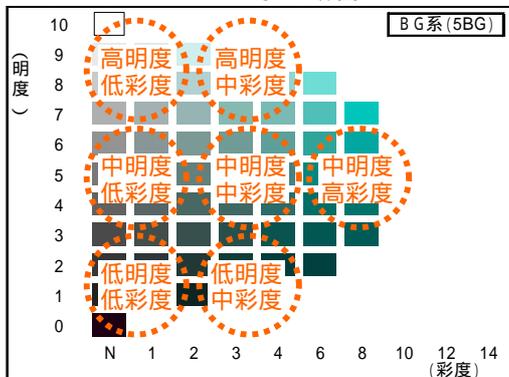
一般に、明度及び彩度をそれぞれ大きく3つに区分し、「低明度」や「高彩度」と呼ぶことがあります。明確な範囲は規定されてはいませんが、本ガイドラインでは、概ね下記の範囲を目安としています。

《RP・R・YR・Y系の場合》



		彩 度		
		~ 2	2 ~ 6	6 ~
明 度	6 ~	高明度 低彩度	高明度 中彩度	(高明度) 高彩度
	3 ~ 6	中明度 低彩度	中明度 中彩度	中明度 高彩度
	~ 3	低明度 低彩度	低明度 中彩度	(低明度) 高彩度

《GY・G・BG・B・PB・P系の場合》

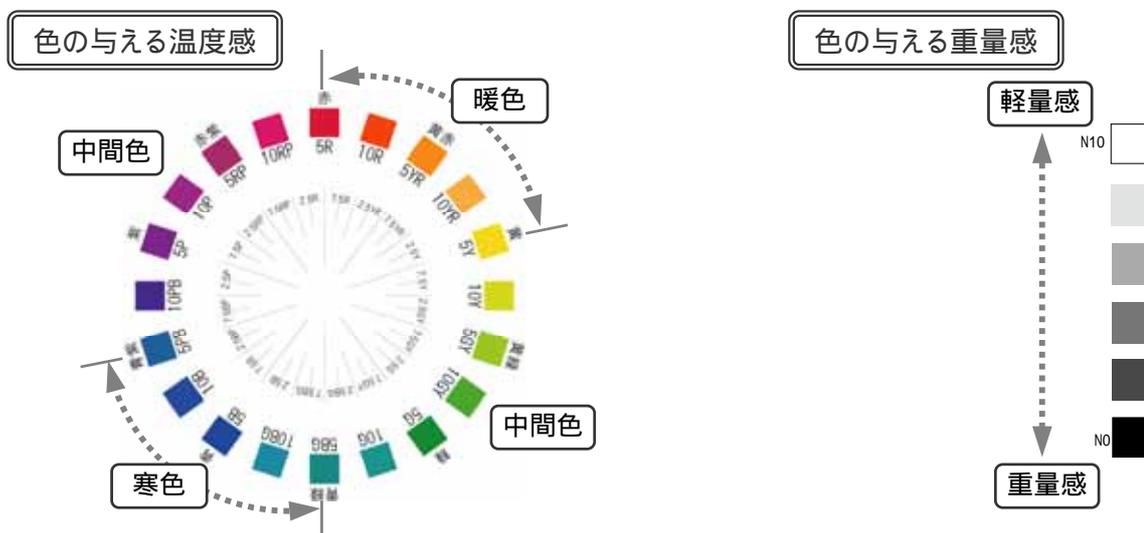


		彩 度		
		~ 2	2 ~ 4	4 ~
明 度	6 ~	高明度 低彩度	高明度 中彩度	(高明度) 高彩度
	3 ~ 6	中明度 低彩度	中明度 中彩度	中明度 高彩度
	~ 3	低明度 低彩度	低明度 中彩度	(低明度) 高彩度

(2) 色の感情効果

人は色から様々な“感じ”を受けますが、その中でも比較的多くの人に知られているのが、色の持つ「温度感」です。一般に言われる「暖色 (Warm Color)」は太陽を象徴し、人に元気を与え、親しみの持てる色彩であり、色相環でいうと赤 (R) から黄 (Y) 程度の色を言います。その反対のものが「寒色 (Cool Color)」であり、青緑 (BG) から青紫 (PB) 程度の色を言います。

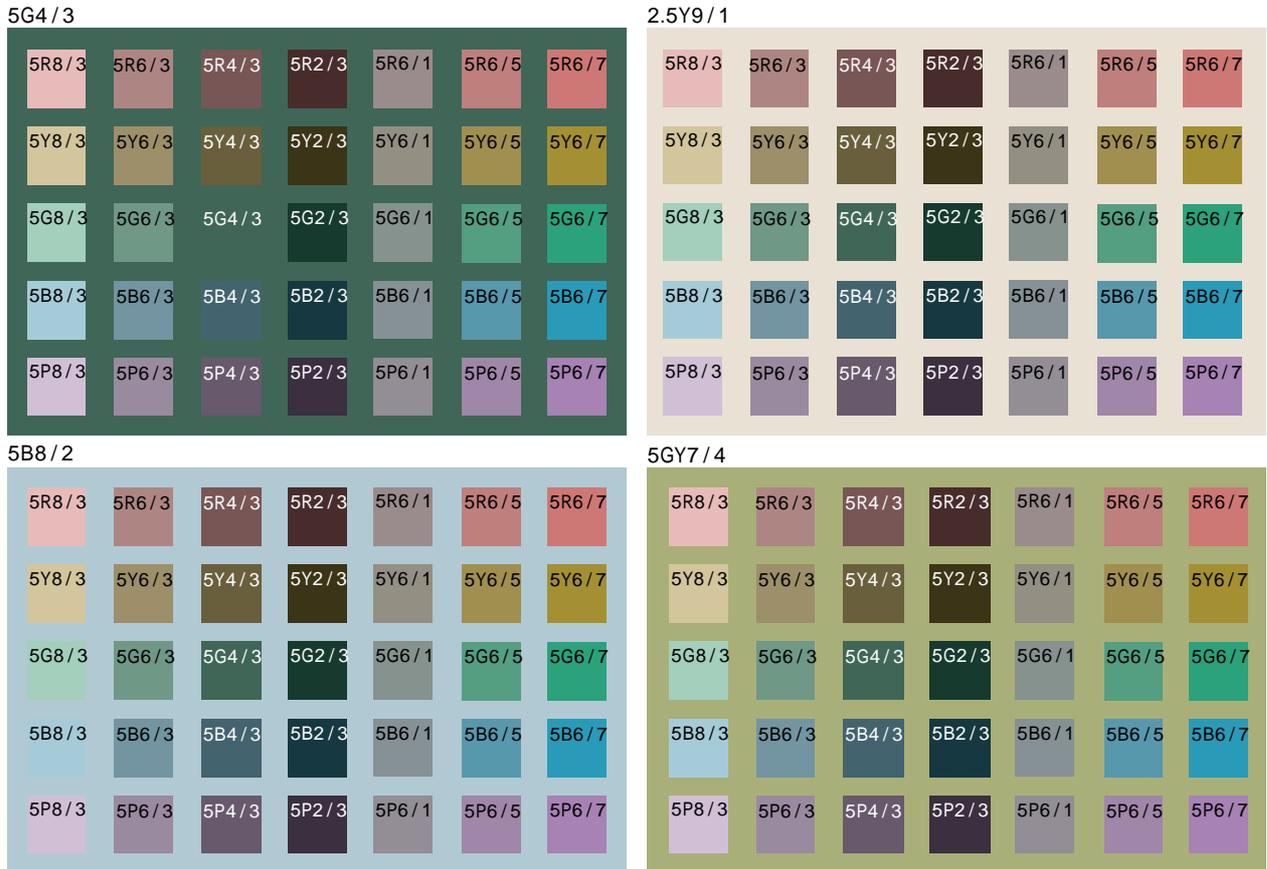
また、人は色によって「重量感」を感じることがあります。例えば、明度の高い白 (W) は見た目に軽いイメージを与えるのに対し、逆に暗く、明度の低い (黒) は重たいイメージを与えます。



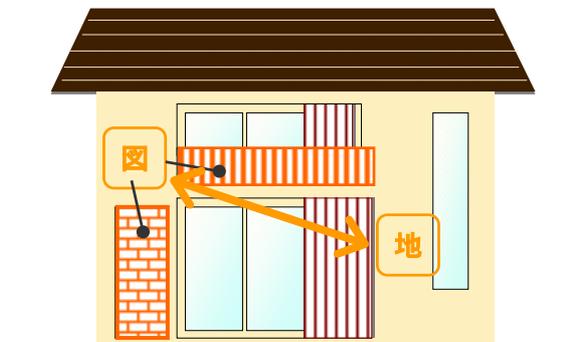
(3) 「地」と「図」の関係

建築物等の色彩を考えるにあたっては、背景となる「地」の色とのバランスを考えることが大切です。背景色の違いによって、「図」となる色が同じであっても、調和する場合と違和感を与える場合があります。

下図のように、35枚の色チップを異なる色の台紙に並べたとき、背景色によって色の感じ方が異なってくるのがわかります。



このような「地」と「図」の関係は、「背景色」と「建築物や工作物」だけでなく、「建築物壁面色」と「部材色」などでも考慮する必要があります。



建築物の外壁色が、左の場合は「図」、右の場合は「地」として捉えられます。

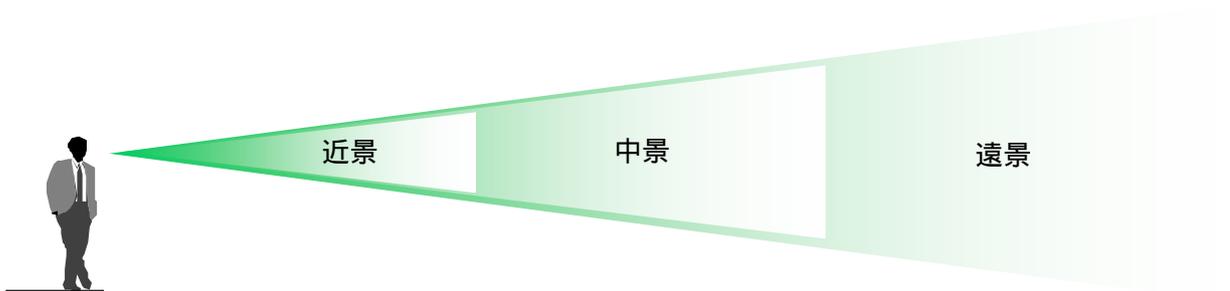
(4) 色と面積の関係

建築物等の配色を考えるにあたっては、色の面積バランスを考慮することが大切です。例えば、一つの広告物の中で同じ色を使用する場合、「図」として小面積で使ったときは広告効果が高くて、「地」として大面積で使うと「騒色」となってしまふことがあります。



(5) 見る距離と色の関係

景観は視点の違いによって目に映る構成要素が変化し、あわせて物の見え方も異なってきます。まちの色彩を考えるにあたっては、特に「中景」での見え方を意識して考えることが大切です。



《構成要素》
施設等の素材や色、汚れ、看板の表示 など

《物の見え方》
部分に目がいきやすく、色とともに素材感がわかる。



《構成要素》
施設等の基調色、街路樹の樹種、看板の有無 など

《物の見え方》
部分と全体の両方が一度に見え、周辺の建物やまち並みとのバランスが気になる。



《構成要素》
まち並み、空、背後の山並み、道路面 など

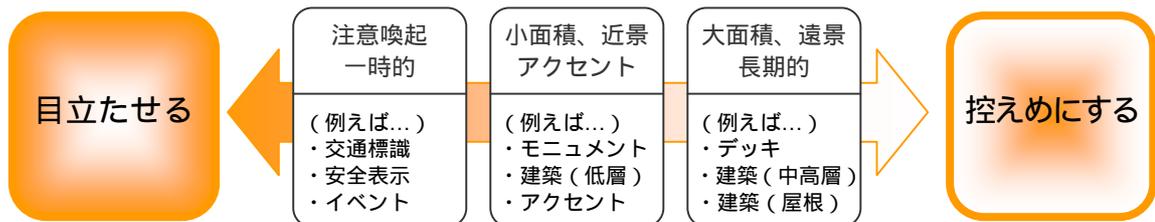
《物の見え方》
遠くにあるものは、全体的にグレーがかって見え、あまり意識されない。

3 まちの色彩の基本原則

(1) 目立たせる色を絞り込む

まちの景観を構成する要素が「目立たせるもの」か「控えめにするもの」かを考え、景観における秩序を保つ必要があります。

例えば、交通標識など遠くからでも注視性が求められるものは「目立たせる」色使いが必要である一方、大きな面積のものはそれだけで存在感があるため、「控えめな」色使いをすることが原則であるといえます。



(2) 見られる距離に配慮する

市街地のような建物が建ち並ぶ場所では、人から見られる距離は近く、人の視線が細部に及ぶことが多く、一方、視界の開けた田園地や山間部、また市街地でも高い位置の視点場がある場合などでは、人から見られる距離は遠くなり、建物の全体や屋根面の色が捉えられるようになります。

このように人の視点場がどこにあるかによって、配慮すべき内容が異なり、どこからの視線に配慮すべきかを判断することがポイントとなります。



(3) 地区の色を把握する

建築物等の色彩を考える際、まず、周辺の環境を「地」、建築物等を「図」としてその関係を捉え、建築物等の基調色（外壁面や屋根面の大部分を占める色）を検討する必要があります。

そのためには、その地区の色（環境色）を的確に把握することが必要です。まず、道の反対側など、建築物等が立地する場所の周辺を見渡せる場所から写真を取り、視界の中にどのような構成要素があり、それらにどのような色彩の特徴があるのかを概観します。

次に、その特徴的な色彩について抽出し、実際に色票等によって色相や明度、彩度を測色することにより、建築物等の基調色として、どのような色が適しているかを考えます。



周辺が見渡せる距離からの写真撮影



色票等による特徴的な色の測色

(4) 色の持つ機能性に配慮する

色の持つ機能性として、赤色は「危険」、黄色は「注意」、緑色は「安全」など、大切な情報を色によって視覚的に伝達しているものがあり、建築物や工作物等の色彩にこれらの色彩を使用することによって、本来、必要とされる情報の伝達機能が低下しないように配慮する必要があります。

また、道路の案内標識に使われている青色は「鎮静」機能があり、運転者が瞬時の間に冷静に方向を確認・判断するのに適した色が使われています。



「危険」を表す赤色



「注意」を表す黄色



「安全」を表す緑色



「鎮静」の機能を持つ青色

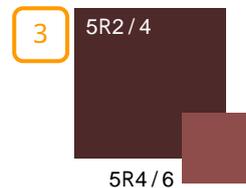
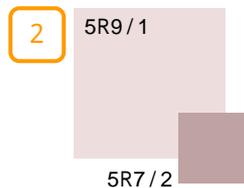
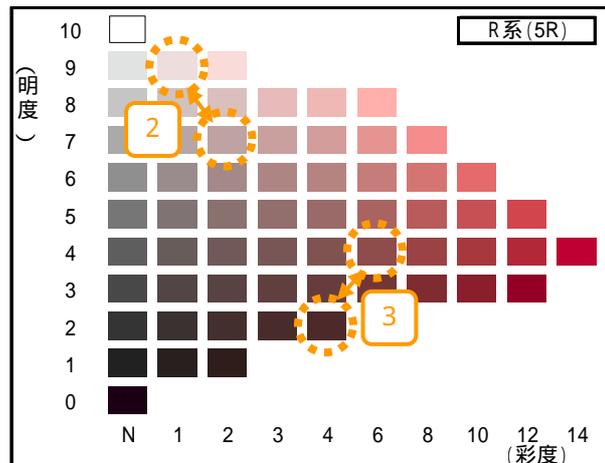
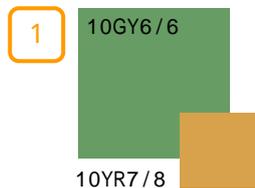
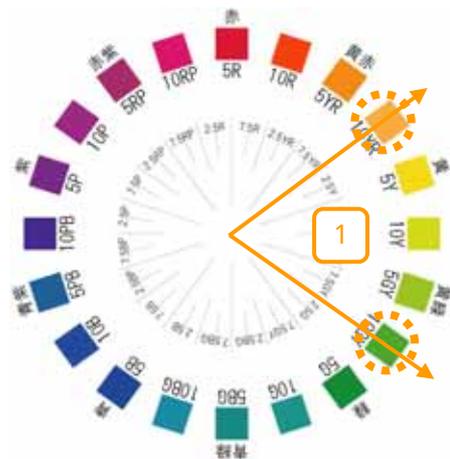
(5) 色調をそろえる

まちの色彩を誘導する際、よく「周辺景観に調和させる」と表現されますが、「調和」の手法として大きく「類似調和」と「対比調和」があります。

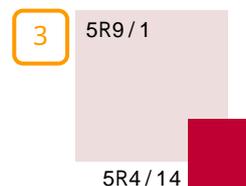
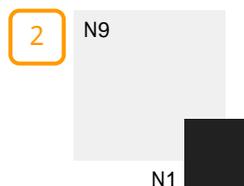
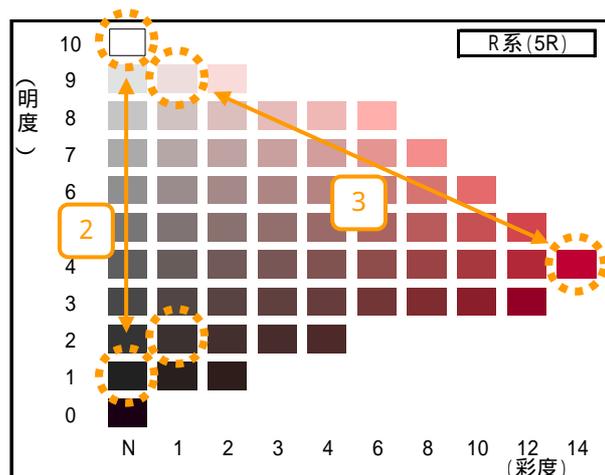
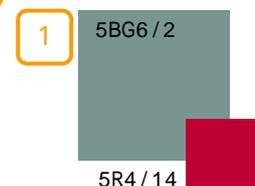
「類似調和」は色調の近い色の組合せによって調和させる手法で、穏やかで落ち着いたイメージになります。一方、「対比調和」は対照的な色相や彩度差、明度差の大きい色を組合せる手法であり、強調されたイメージになります。

まちの「地」となる基調色について考える場合、多くの色が競って自己主張したのでは調和ある景観を得ることができず、「類似調和」を基本としてまち全体の色調をそろえることが魅力ある色彩景観を創ることになります。

《類似調和》



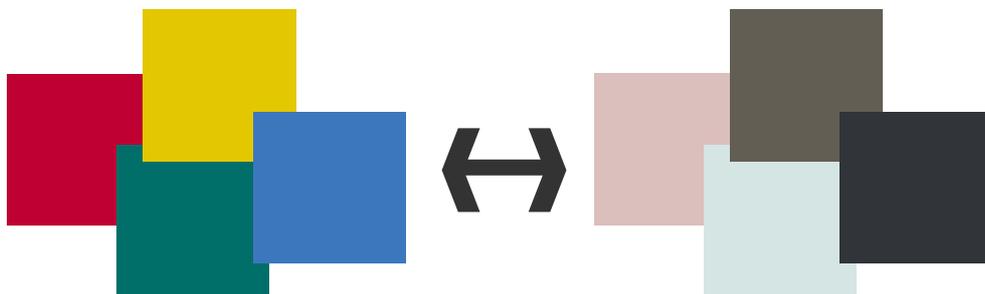
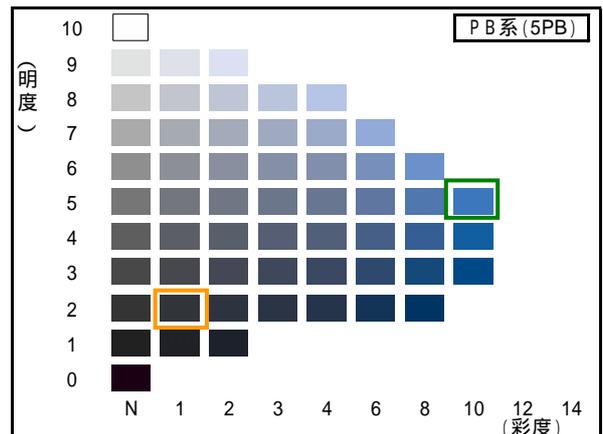
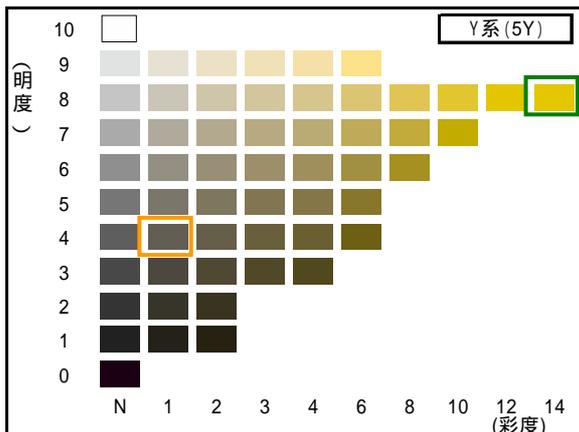
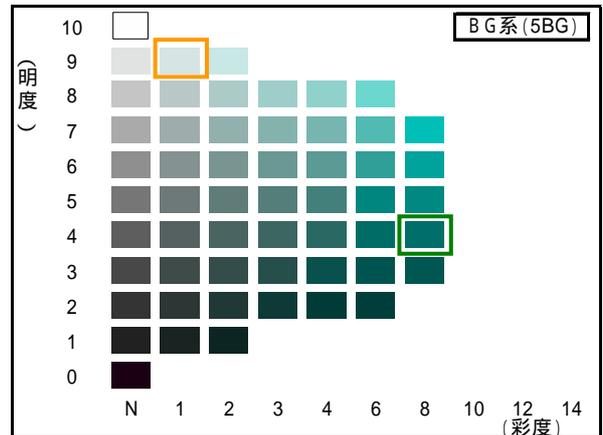
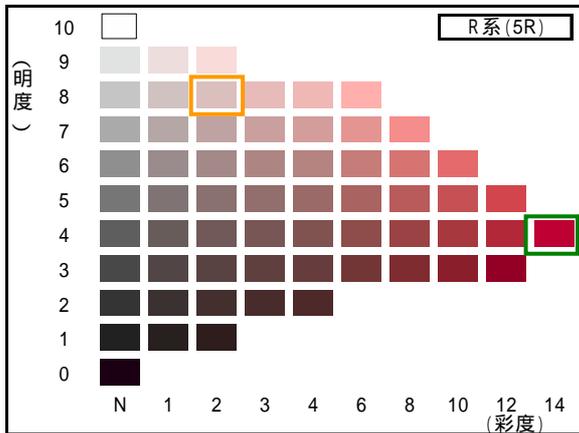
《対比調和》



(6) 大面積で使う色の彩度を抑える

まちの色彩を誘導する際、「彩度を抑える」という手法が良く使われます。様々な色がまちにあふれている状況の中で、高彩度色はその存在を主張するため、全体が騒然としたまち並みになってしまいます。

そこで、背景色の色相に関わらず、大面積で使う色の彩度を抑えることで、ある程度の調和を保つことが可能となります。



4つの色相の高彩度色を集めたもの(左)と低彩度色を集めたもの(右)とでは、左は各々の個性が強すぎて騒然としたイメージを与えますが、右ではある程度の調和が保たれています。

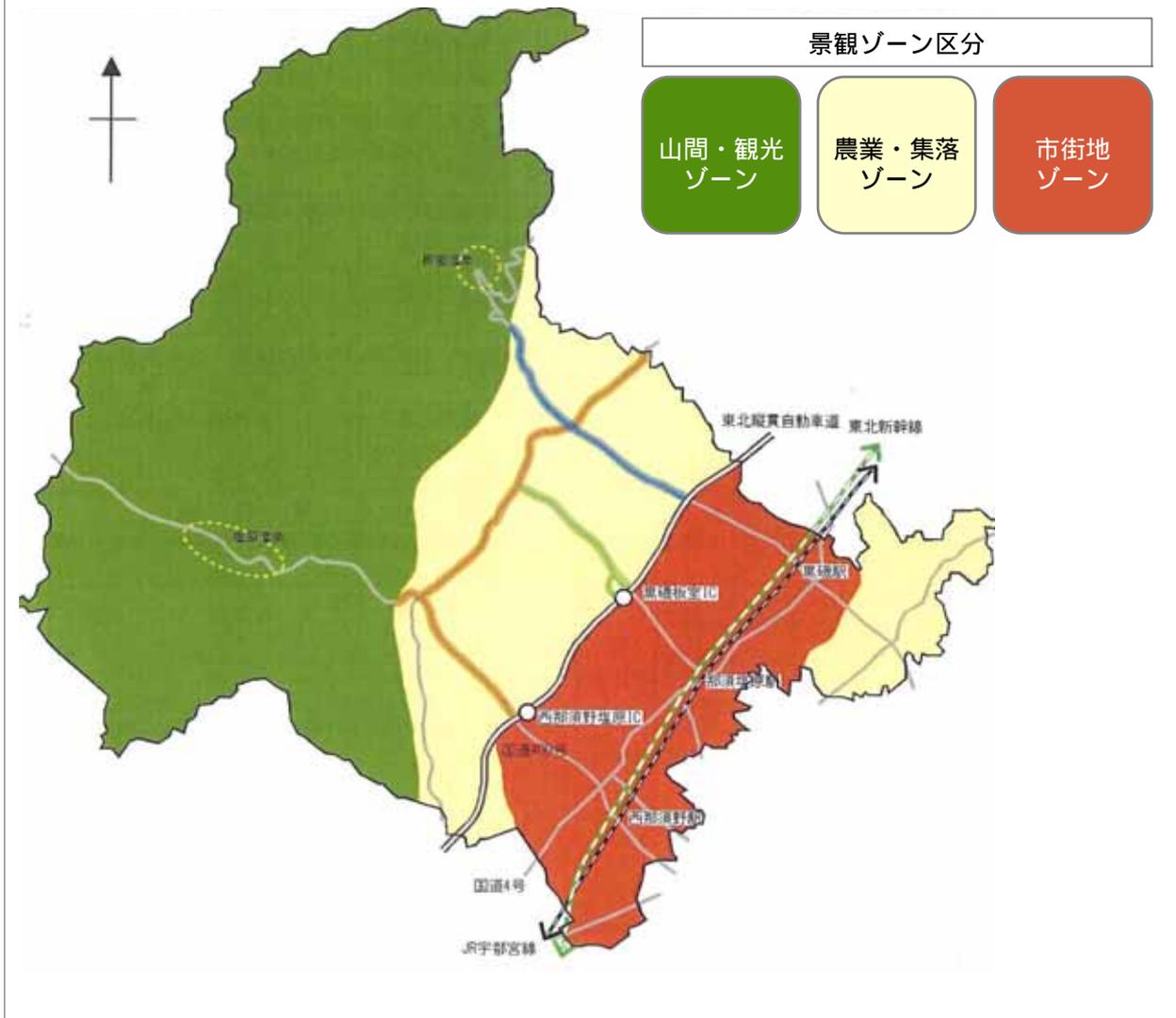
4 景観色彩誘導基準

(1) ゾーン区分

景観色彩誘導基準は、景観計画で設定された3つのゾーン(「山間・観光」「農業・集落」「市街地」)ごとに定めます。

誘導基準は、各ゾーンの環境色彩(背景となる「地」の色彩)を抽出し、これらの「地」の色に調和する「図」の色のあり方を示します。さらに、景観法第8条第2項第3号による「行為の制限」の中で定性的に示された「色彩」に関する「規制又は措置の基準」について、建物の屋根や外壁等の基調色として望ましい色彩基準をマンセル値により示すとともに、ゾーンの特徴的な景観構成要素について、配色の考え方を示します。

景観ゾーン区分図



(2) ゾーン別景観色彩誘導基準

山間・観光 ゾーン

ゾーンの景観形成方針（景観計画より）

- * 多くの集客を有する各観光施設等を、まちなかの目印(ランドマーク)として位置づけるほか、周辺の緑あふれる自然的な風景との調和を乱さないように配慮していきます。
- * 塩原、板室などの温泉地については、落ち着いた風情の保全とともに、人々の交流拠点となるような賑わいを演出していきます。

ゾーンの特徴

- * 緑があふれ、時間や季節にあわせて表情を変える雄大な山並みの景色が広がっており、山あいには流れる河川はうるおいのある水辺空間を創出しています。
- * 本市の観光拠点となっている塩原や板室などでは、風情ある温泉街を形成しており、落ち着きのあるまち並みとなっています。



主な構成要素と色彩の特徴

構成要素	色彩の特徴	特徴的な色
山並み	* 季節や時間、陽のあたり方によって色彩が大きく異なります。夏は明るい緑(G)～黄緑(YG)系が中心であるのに対し、秋は黄赤(YR)～赤(R)系の暖色が強くなります。	
河川	* 川面は両側に切り立つ斜面の影になり、周辺の緑が映り込んで、低彩度の緑(G)系や青緑(BG)系の色に見えます。	
橋	* 山あいに架かる橋梁は、自然に調和する黄赤(YR)系や無彩色(N)などが用いられています。	
旅館、ホテル	* 古い建物は、木材の素材感を強調し、黄赤(YR)系の落ち着いた色調の建物が多く見られます。 * 比較的新しい建物では、同じ黄赤(YR)系でもやや彩度の高い、インパクトの強い配色のものがああります。 * 河川沿いの建物の屋根に青(B)系の色を用いたものもいくつか見られます。	
舗装	* 板室温泉街は明るめの低彩度色でまとめられています。	
防護柵	* 新たに付けられたものは、道路側が白色、背面がこげ茶色に塗られ、安全面と景観面の両方に配慮されています。	
電柱・街灯柱	* 一部の電柱や街灯柱がこげ茶色で塗られていますが、電柱の多くはコンクリート素材色のものが見られます。	

色彩誘導のテーマ

四季折々に変化する自然の色を活かし、
訪れる人の心を和ませる、あたたかみのある色彩

色彩誘導の基本方針

* 大きな面積を占める建物の壁面や屋根面の色は、暖色系の色相で中～低彩度を中心とした色彩を基調とすることで、背景となる自然の色と調和させるとともに、あたたかみの感じられるようにします。アクセントをつける場合も、色相ではなく明度や彩度で変化をつけるようにします。



* 細い部材や小工作物などは、暖色系の低彩度色を使用することで、山並みとの調和に心がけます。



* 照明灯の少ない山間部や林間部の道路に設置された防護柵などについては、安全性を優先しつつ、可能な範囲で景観的な配慮を行うよう努めます。

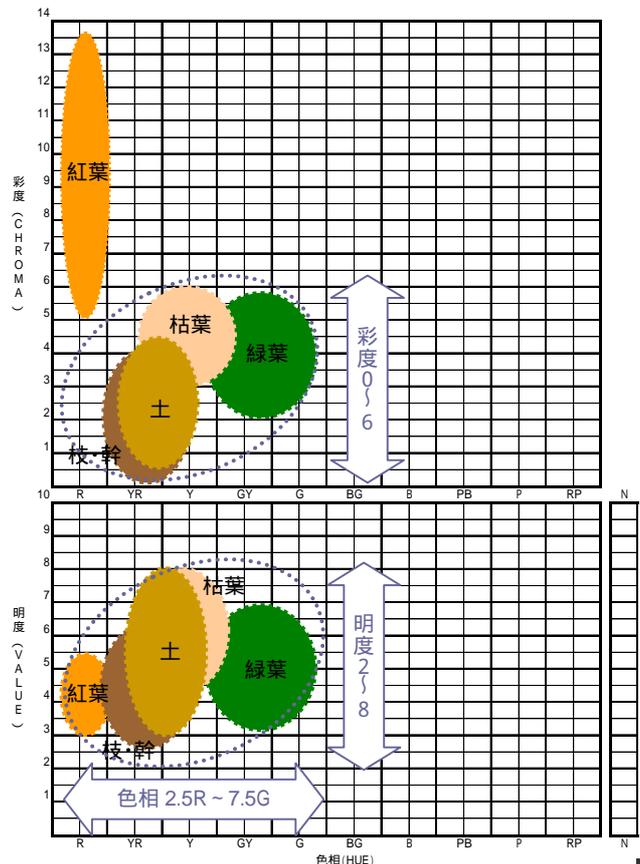


配色のポイント

背景となる自然の色から突出しない

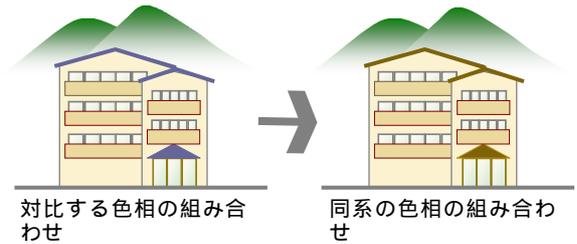
右の図は、自然の緑や土の色の一般的な分布を示したものであり、木の種類や季節によってその色の違いはあるものの、概ね、色相が 2.5R～7.5G、明度 2～8、彩度 0～6 の範囲にあるといえます。

よって、この範囲から大きく外れる色彩は、当ゾーンのような自然地には適さないといえます。



壁面と屋根面の色相をそろえる

壁面と屋根面の色彩を同系の色相(黄赤系)で低彩度高明度色と中彩度低明度色を組み合わせることにより、単体の建物としてのバランスを保つとともに、背景の山並みにも調和させることができます。



シンプルな配色で広告効果を維持する

看板をこげ茶色の板面に白文字のシンプルな配色とすることで、背景の山並みにも調和しながら、広告効果も維持することができます。



こげ茶色と白色のシンプルな配色の看板

小面積のアクセント色で個性を表現する

あたたかみを感じられるこげ茶色の壁面色の中に、小面積のアクセント色を取り込むことで、さりげなく個性を表現することができます。

ただし、アクセント色の使用は、建物全体のイメージに影響を与えないよう、当該立面積の5%程度に抑えることが望まれます。



アクセント色を効果的に用いた建物(他都市)



自動販売機や道路上の工作物の色彩にも配慮する

自動販売機や道路上の小工作物等においても、高彩度色の使用は避け、彩度を抑えた色彩でまとめることにより、背景の自然に違和感なくとけ込ませることができます。



彩度 12

彩度 8

歩く人にやさしい歩道色彩とする

白色は反射率が高い色であり、特に夏場などは反射光がまぶしく感じられます。

やや明度をおとし、黄赤系や黄系の色味をつけることで、歩行者にやさしい色彩となります。

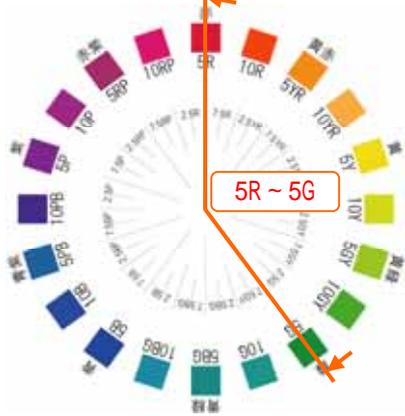


白を基調とした配色



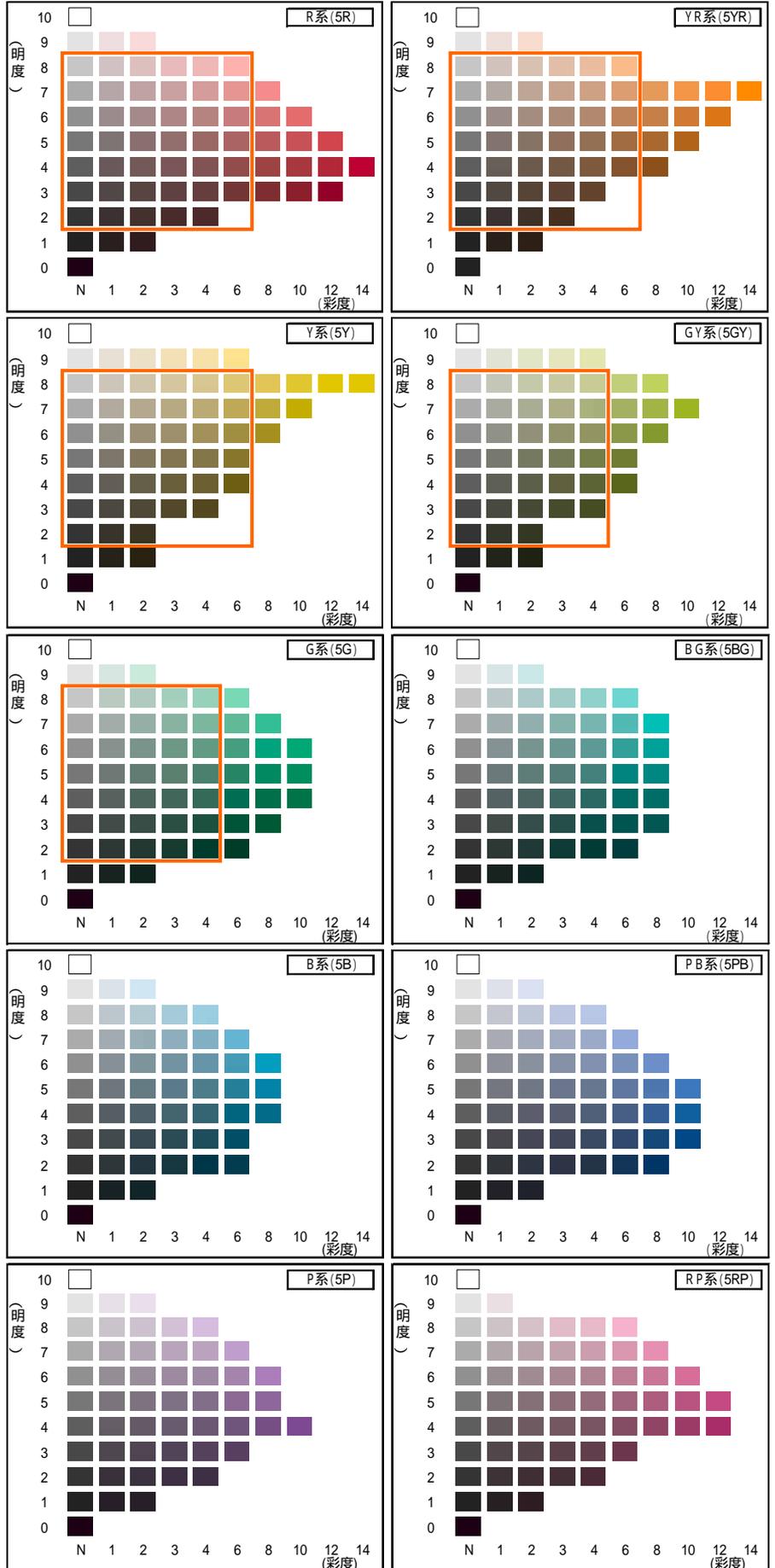
暖色系の色味を少しつけた配色

色彩誘導基準（基調色）



色相	明度	彩度
5R ~ 10Y	2 以上	6 以下
0GY ~ 5G	8 以下	4 以下

日光自然公園地域内での自然公園法に基づく届出行為については、当該基準等に従ってください。



印刷のため、実際の色票の色とは異なります。

ゾーンの景観形成方針（景観計画より）

* 本市の生産基盤を担う農地などの土地利用を維持し、優良農地及び平地林が織り成す、那須野が原ならではの景観を形成していきます。

ゾーンの特徴

- * 山間部と市街地の間に位置し、中景としての山並みと緑豊かな田園が広がるゾーンです。
- * 大きな公園や道の駅、牧場、郊外型の商業施設など、市内外からも多くの人を訪れる観光施設のほか、広大な敷地を有する研究施設等が見られます。
- * また、平地林の木々の間にペンションや別荘などの戸建住宅が立地する地区もあります。



主な構成要素と色彩の特徴

構成要素	色彩の特徴	特徴的な色
田園、森林、街路樹	* 時間帯や陽のあたり方によって異なり、陽の陰った場所では彩度が低く、深い緑(G)系の色に見えます。	
平地林	* 道路から離れた位置にまとまって見える平地林は、遠くにいくほど、緑(G)系から青緑(BG)系に移り、彩度も低くなっていきます。	
観光集客施設（道の駅、観光牧場、アウトレットモール）	* 背景となる自然の緑と調和した、壁面に黄赤(YR)系の色彩を用いる建物が多く見られます。 * 屋根面はえんじ色やチャコールグレーなど、暖色系の低彩度色が中心ですが、一部に彩度の高い色が使われています。	
ペンション、別荘	* ベージュなど黄赤(YR)系が中心ですが、中には壁面色に高彩度のゴールデンイエローや桜色を使う建物も見られます。	
一般住宅	* 新しく建てられた戸建住宅は、ベージュやアイボリーを中心に比較的落ち着いた色合いのものが多く見られます。	
農家	* 古い農家では、母屋や納屋の屋根にトタン板が使われている建物が多く、えんじ色やあさぎ色に塗られたものが目に付きます。	
看板	* 背景の自然との調和に配慮されたこげ茶色の板面に白文字で書かれたシンプルな看板が多い中、一部に赤や黄系の原色を使ったものも見られます。	
電柱、標識柱、ガードレール	* こげ茶色などの黄赤系に塗装されたものと灰色のものが混在しており、同じ黄赤系でも明度や彩度にばらつきがあります。	

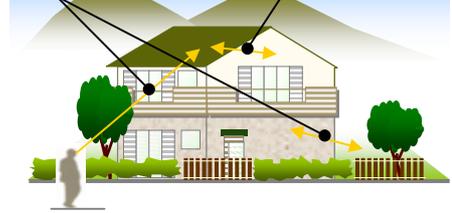
色彩誘導のテーマ

田園や平地林の緑、空の青に調和した、親しみのある色彩

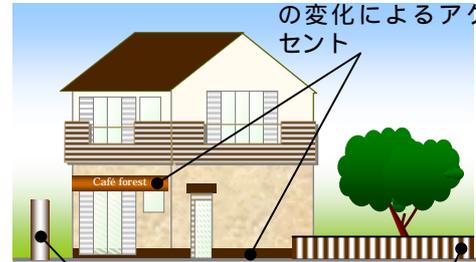
色彩誘導の基本方針

- * 大きな面積を占める建物の壁面の色は、暖色系の色相で高明度、中～低彩度を中心とした色彩を基調とすることで、背景となる空や田園に調和させるとともに、親しみの感じられるようにします。
- * 屋根面の色は、同じ暖色系の色相で中～低明度、中～低彩度を中心とし、壁面色とバランスのとれた色彩とします。
- * アクセントをつける場合も、色相ではなく明度や彩度で変化をつけるようにします。
- * 細い部材や小工作物などは、暖色系の低彩度色又は無彩色を使用することで、まち並みとの調和に心がけます。

背景の空や田園、山並みに調和する色彩
壁面と屋根面の色のバランスに配慮



同色相で明度・彩度の変化によるアクセント



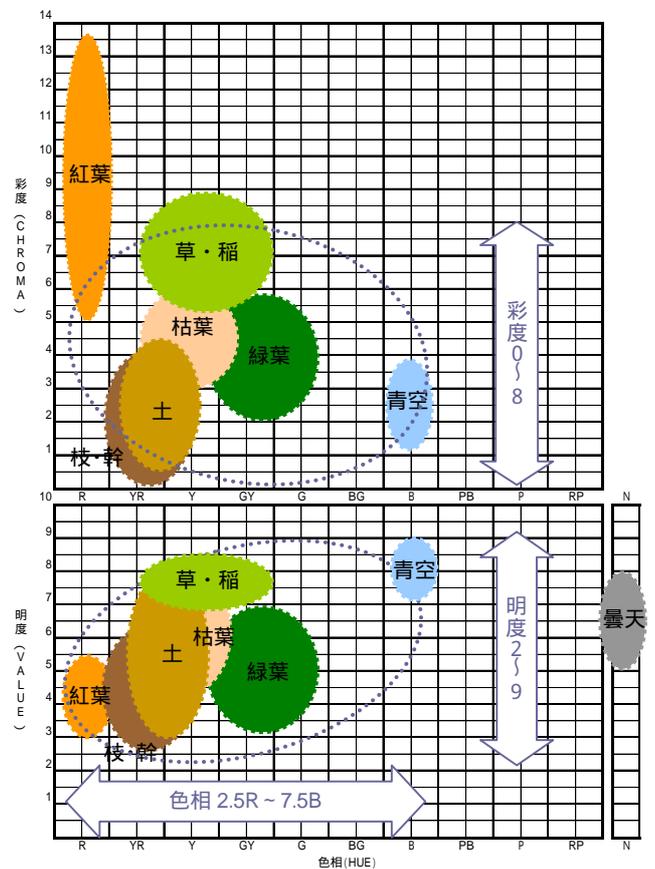
暖色系・低彩度色や無彩色によるまち並みとの調和

配色のポイント

背景となる自然の色から突出しない

右の図は、自然の緑や土、空の色の一般的な分布を示したものであり、山間・観光ゾーンに比べて視界が広がったことから、背景の中に田園や空の占める割合が大きくなり、色相が2.5R～7.5B、明度2～9、彩度0～8と背後色の幅が広がったといえます。

よって、建築物等の基調色は、山間・観光ゾーンよりやや明るめの色が適しており、色相も青みがかった緑(BG)系までであれば背景の色とうまく調和させることができます。



大規模で単調な壁面に変化をつける

大規模な商業施設や工場、倉庫等の建物は大きな壁面となり、単調になりがちなため、同じ色相で明度や彩度に変化をもたせることによって、単調な壁面に変化をつけ、商業施設としての賑やかさも演出することができます。



YR系の色に明度や彩度の変化をつけ、全体としてのまとまりと変化を創出

地域特性である農家集落の雰囲気を残す

農家の母屋や納屋の屋根に使われているトタン板のえんじ色や青緑色は、農家集落の特徴ある景観となっています。やや彩度は高めではありますが、これらの色彩的な特徴は、今後も残していくことが求められます。



農家集落に多いえんじ色の屋根

安全性と景観の両面から色彩を決定する

一般に自然地においては、景観的に鋼製の防護柵等の色彩はこげ茶色や濃灰色が望まれますが、道路照明などがない場所における、細い部材による防護柵等は、安全面も考慮した中で、反射率の高い白色を用いることも考えられます。細い部材であれば、白色であっても、明るく、広がりのある田園風景には調和し、違和感なくとけ込みます。



面的な部材だと白色が強調される



細い部材であれば違和感はない

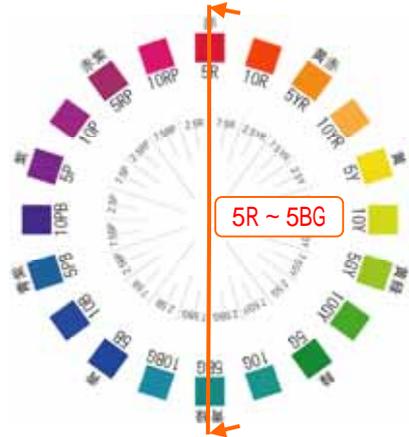
シンプルで広告効果の高い看板を掲出する

看板を掲出する際、高彩度色の使用を避け、少ない色数（2～3程度）でシンプルな看板は、背景となる田園景観に調和するとともに、好感が持て、広告効果も高いものとなります。

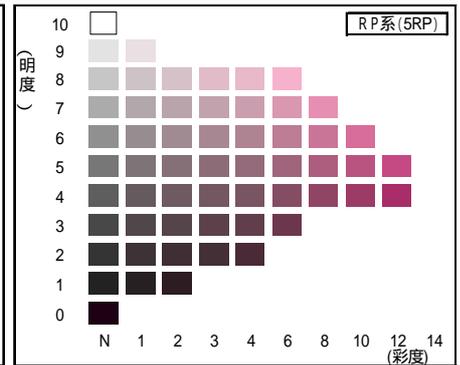
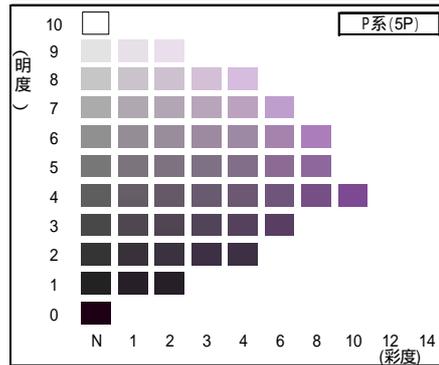
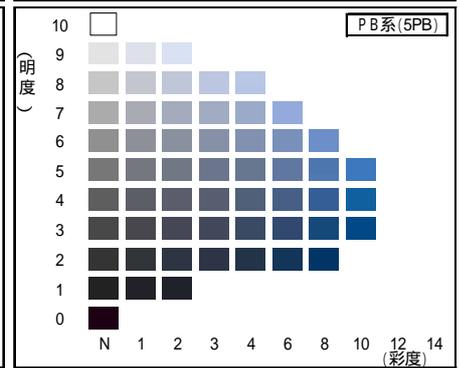
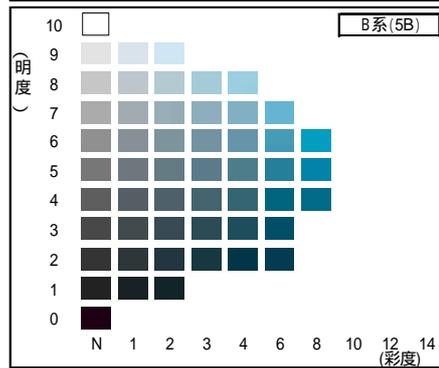
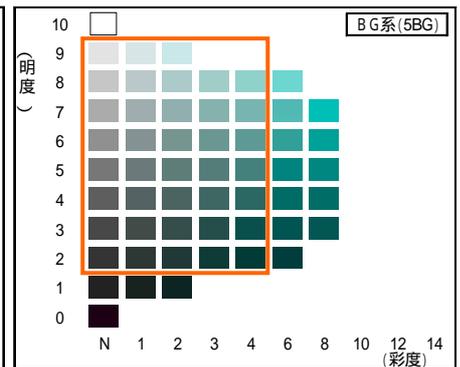
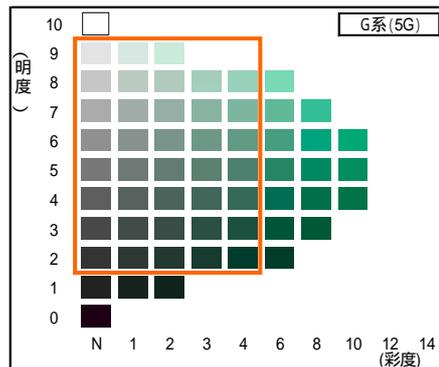
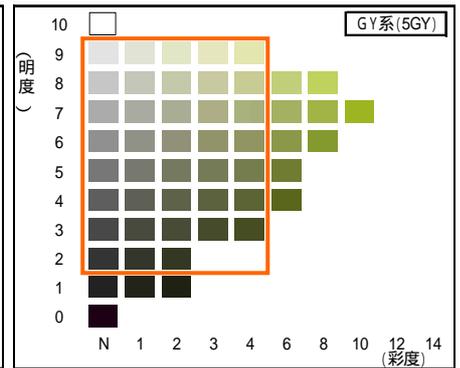
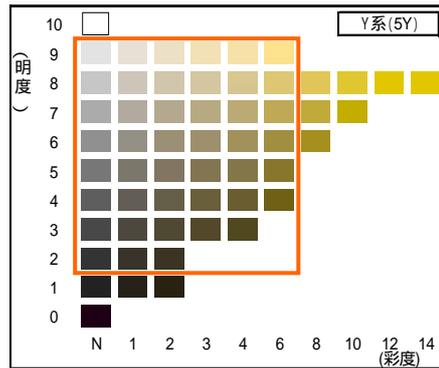
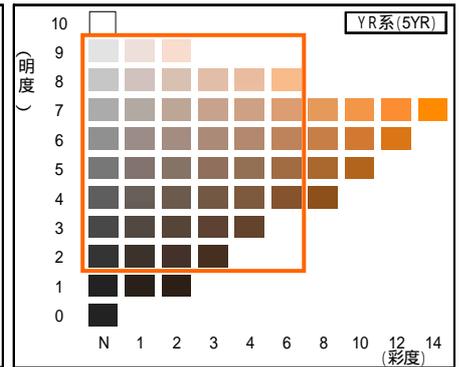
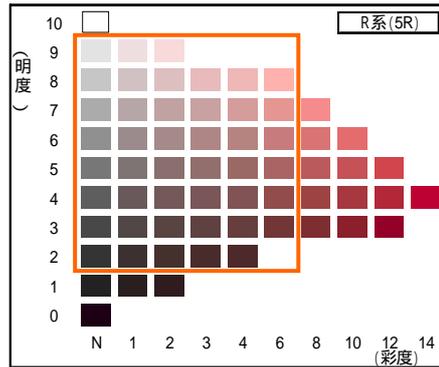


白と黒の2色使いの看板（他都市）

色彩誘導基準（基調色）



色相	明度	彩度
5R ~ 10Y	2 以上	6 以下
0GY ~ 5BG	9 以下	4 以下



印刷のため、実際の色票の色とは異なります。

ゾーンの景観形成方針（景観計画より）

- * JR 駅周辺では、多くの人々が交流する中心的な市街地として、賑わいや活気ある景観を形成していきます。
- * 市街地の大部分を占める住宅地については、市街地を囲む田園風景との調和、緑のネットワークの形成を一体的に進め、風格ある、緑豊かな景観を形成していきます。
- * 工場などの産業施設については、低層で緑豊かな周辺環境との調和に配慮していきます。

ゾーンの特徴

- * 駅周辺には、業務・商業施設の立地が見られますが、いずれも住宅地に近接しています。
- * 国道 4 号や国道 400 号等の街道沿いにはロードサイド型の商業施設が多く立地しており、派手な色合いの建物や広告物が目につきます。
- * 那須塩原駅前には、マンションやホテル等が立地しています。
- * 駅及び主要な街道から少し離れると、広がる田園景観を背景に戸建の住宅が立地しています。



主な構成要素と色彩の特徴

構成要素	色彩の特徴	特徴的な色
店舗	* 特にロードサイド型の店舗は、だいたい色など CI カラー(*1)の黄(Y)や黄赤(YR)系の高彩度色が壁面に大きく使われているものが見られます。	
戸建住宅	* 壁面はベージュ、アイボリーなどの暖色系が多く、一部に桜色などの高彩度色が突出して見られます。 * 屋根は低彩度の黄赤(YR)系やえんじ色が多く、那須塩原駅のホームからはえんじ色を中心とした家並みが望めます。	
中高層マンション、ホテル	* 明るめの灰色やベージュなど同系色の色を組み合わせ、表情に変化をつけている建物が多く見られます。	
公共施設	* 壁面は低彩度の茶やベージュ、アイボリーなどの暖色系のものが中心ですが、一部に同系色でも高彩度色を使っている例も見られます。	
田園	* 夏には若草色、秋には小麦色が鮮やかな広がりのある風景が広がります。	
看板	* 那須塩原駅前や幹線道路沿い等には、赤(R)や青(B)、緑(G)系の高彩度色を大面積に使った大型の看板が見られます。	
電柱・街灯柱 横断防護柵	* 灰色や白色のものが見られます。	

(*1)CI カラー：企業や団体等の組織を象徴する色

色彩誘導のテーマ

多くの人々が交流する場としての賑わいと、
まとまりのあるまち並みを創出する魅力ある色彩

色彩誘導の基本方針

* 大きな面積を占める建物の壁面の色は、暖色系は高明度、中～低彩度、寒色系は高明度、低彩度を中心とした色彩を基調とすることで、まち並みとしての秩序を保ちます。

* 屋根面の色は、中～低明度、中～低彩度（寒色系は低彩度）とし、壁面色とバランスのとれた色彩とします。

* アクセントとして高彩度色を使用する場合は、小面積で効果的に使用するものとします。

* マンションや業務ビル等の高い建物では、単一色ではなく、低層部と中～高層部で明度や彩度を変えることにより、まち並みに変化をつけることが望めます。

* 看板等で表示面に使用する色数を抑え、全体のバランスに配慮します。



低層階へのアクセント色の使用による賑やかさの創出
色数を抑えた品格のある看板

配色のポイント

まとまりのある眺望景観をつくる

新幹線の高架ホームなど、高い位置からの眺望景観に配慮し、屋根色を揃えることで、住宅地としてのまとまりと落ち着きのある景観となり、親しみが感じられます。



色彩が揃い、まとまりのある家並み

単調な壁面に変化をつける

大規模な壁面にアクセント色を効果的に用いることによって、単調になりがちな壁面に変化をつけ、まち並みに変化を与えます。

このとき、アクセント色として彩度の高い色を用いなくても、色相を変えることで、建物の表情に変化をつけることは可能です。

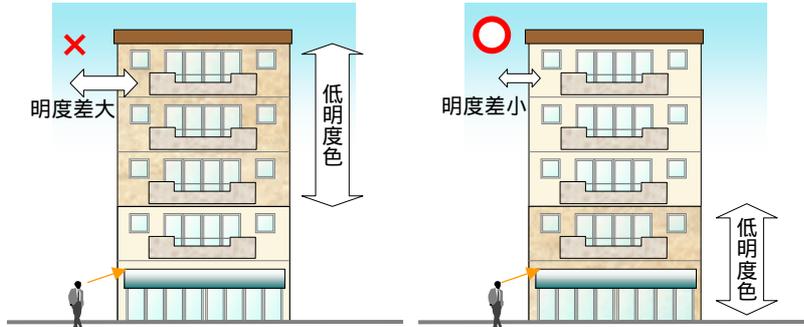


建物に変化をつける色彩（他都市）

まち並みの表情に変化をつける

同じ黄赤(YR)系の色彩で高層部に高明度、低層部に低明度色を用いることにより、まち並みに表情の変化をつけるとともに、建物の安定感が感じられるようになります。

逆にこの色の組合せが上下逆にした場合、背景となる空と比べて、明度差が大きくなりすぎるため、遠景的に不調和であると同時に、不安定感を与えます。



低層部に低明度色を用いたマンション

まち並みの連続性に配慮する

建物が連続してまち並みを形成する市街地においては、隣接する建物どうしの関係に配慮し、個々の建物があまり主張しすぎないように、ある一定の色彩幅の中で連続性を保ちながら、部分的にアクセント色を使用するなどによって個性を創出することが求められます。

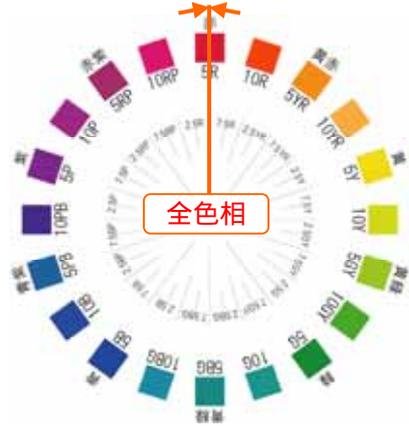


形態は様々でも、壁面や屋根面の色彩に共通性を持たせることで、まち並みの連続性に配慮する。

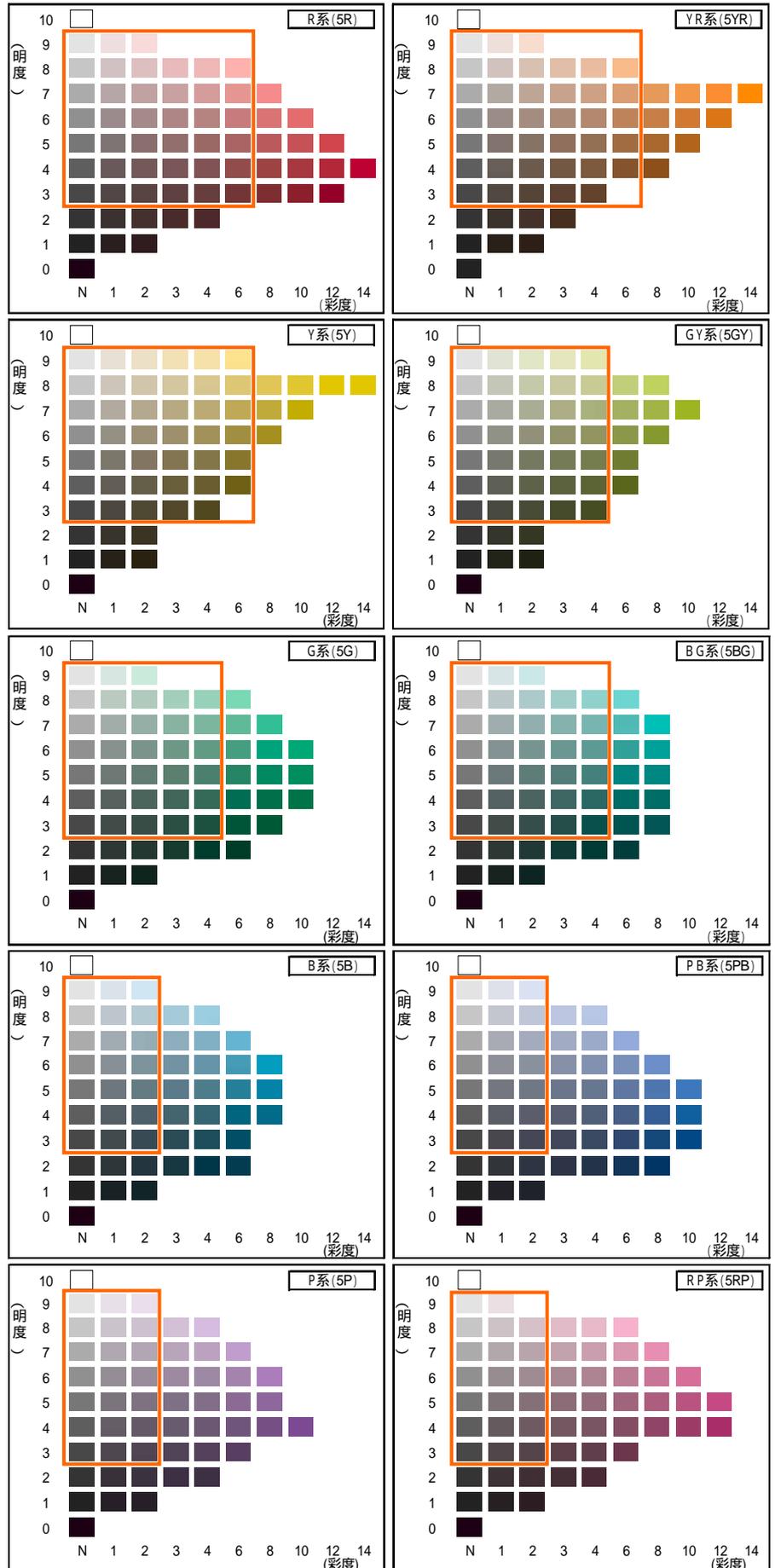


屋根と壁面色に統一感を持たせながら、個性の感じられるまち並み（他都市）

色彩誘導基準 (基調色)



色相	明度	彩度
0R ~ 10Y	3 以上 9 以下	6 以下
0GY ~ 10BG		4 以下
0B ~ 10RP		2 以下



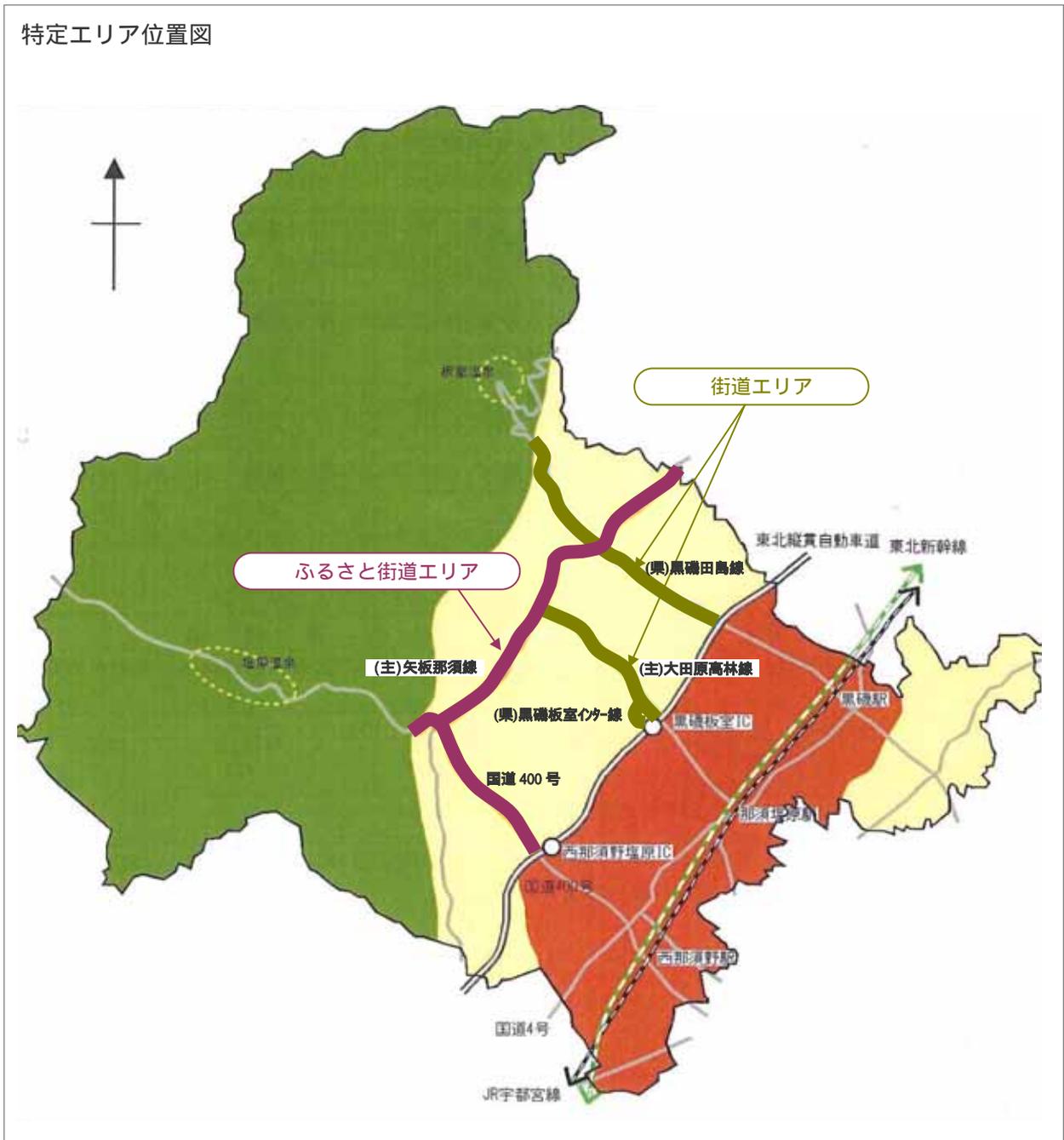
印刷のため、実際の色票の色とは異なります。

5 特定エリアにおける配慮事項

(1) 特定エリアの設定

本市における景観形成上、重要な特定エリアについて、色彩誘導の基本的考え方を示すとともに、特に配慮が求められる対象物における配慮ポイントを整理します。

これらの特定エリアにおいては、前章に示したゾーン別の景観形成基準に加えて、本章の内容についてもあわせて配慮することが求められます。



(2) エリア別配慮事項

ふるさと街道 エリア

エリアの特徴

- * 国道 400 号は、大田原市方面から東北縦貫自動車道の西那須野塩原 I.C. を通って塩原温泉方面へ、また主要地方道矢板那須線は、板室温泉や那須高原方面へアクセスする主要な街道として、多くの人に利用されています。
- * 沿道のクヌギやアカマツ、コナラ等の樹林、街路樹の緑による緑豊かな街道景観は、本市を代表する印象的な景観となっています。
- * 国道 400 号、主要地方道矢板那須線の沿道 50m の範囲は、景観計画における景観形成重点地区に位置づけられるほか、栃木県が指定する「とちぎふるさと街道景観形成地区」として、良好な沿道景観の維持、形成のための基準が設けられています。



国道 400 号



国道 400 号



(主) 矢板那須線



(主) 矢板那須線

色彩誘導のテーマ

緑に包まれた“ふるさと”のイメージに調和した、心なごませる色彩

色彩誘導の基本方針

- * 建物の壁面の色は、黄(Y)系や黄赤(YR)系の色相で低彩度、中～高明度を中心とした明るい色彩を基調とすることで、沿道の木々の緑や背景の山並みの色と調和させます。
- * 屋根は壁面と同系色相で明度、彩度を抑えた色彩とし、壁面色と調和した配色とします。
- * 信号機や照明灯、防護柵、案内板等の道路付属物や道路占用物の支柱等、直接の機能を有しない部分の色彩は、背後に立ち並ぶ木々の色とけ込むよう、こげ茶色を基本とします。
- * その他、沿道前面に置かれる看板や小工作物等も原色の使用を避け、こげ茶色を基本とした色彩とします。

壁面と同系の色相で、明度や彩度を抑えた色彩

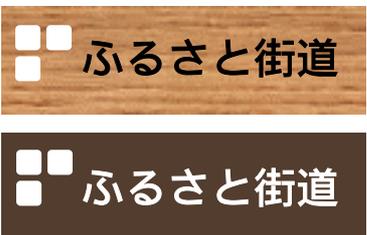


YR、Y系の色相で、明るい色彩



こげ茶色を基本

対象別色彩誘導基準

対 象	色彩誘導基準	参考となる色の範囲	推奨色
建築物	* 背景となる自然景観（樹林・田園など）に調和する色彩に配慮し、壁面は中～高明度、低彩度の暖色（ベージュ色、クリーム色、茶色など）又は無彩色（灰色など）とします。	* 色相：R、YR、Y、N * 明度：4以上 * 彩度：3以下	 2.5Y8/2 5Y9/2 5YR4/3
	* 屋根は低～中明度、低彩度の暖色（こげ茶色、オリーブ色など）又は無彩色とします。	* 色相：R、YR、Y、N * 明度：6以下 * 彩度：3以下	 5YR1/2 7.5Y4/2 5Y4/1
道路付属物（信号機・照明灯など）道路占用物（地上変圧器、電柱など）	* アルミや鉄など金属を使用する場合は、こげ茶色に着色します。	* 色相：YR * 明度：4以下 * 彩度：2以下	 10YR2/1 10YR4/2
	* 石や木などの自然素材を使用する場合は、素材本来の色を活かしたものとします。	-	
看板	* 板面は木材の無垢（素材色）又はこげ茶色とし、文字色は黒色、こげ茶色又は白色を原則とします。 	* 色相：YR * 明度：4以下 * 彩度：2以下	 10YR2/1 10YR4/2
自動販売機	* CI カラーなどによる高彩度色の使用は極力避けるようにします。	* 色相：YR * 明度：4以下 * 彩度：2以下	 10YR2/1 10YR4/2

(*1)CI カラー：
企業や団体等の組織を象徴する色

エリアの特性

- * 県道黒磯田島線は、JR宇都宮線の黒磯駅方面から板室温泉方面へアクセスする幹線道路であり、背景となる那須連山やその麓に広がる平地林、牧草地など、緑豊かな景観となっています。
- * 主要地方道大田原高林線は、東北新幹線的那須塩原駅や東北縦貫自動車道の黒磯板室 I.C. から主要地方道矢板那須線を経由して塩原、板室温泉や那須高原等の主要観光地を結ぶ道路であり、市民だけでなく、本市を訪れた多くの観光客等が利用する幹線道路です。沿道には農地や平地林が広がり、視線の先には雄大な那須の山並みが望めます。
- * これらの道路沿道 50m の範囲は、景観計画における景観形成重点地区に位置づけられています。



(県)黒磯田島線



(県)黒磯田島線



(主)大田原高林線



(主)大田原高林線

色彩誘導のテーマ

本市の観光スポットへと誘う、緑豊かな街道景観に調和した色彩

色彩誘導の基本方針

- * 建物の壁面の色は、赤(R)系～青緑(BG)系の色相で低彩度、中～高明度を中心とした明るい色彩を基調とすることで、背景の農地や平地林の色と調和させます。
- * 屋根は壁面と同系色相で明度、彩度を抑えた色彩とし、壁面色と調和した配色とします。
- * 信号機や照明灯、防護柵、案内板等の道路付属物や道路占用物の支柱等、直接の機能を有しない部分の色彩は、背後に立ち並ぶ木々の色に近づけ込むよう、彩度を抑えた控えめな色彩とします。
- * その他、沿道前面に置かれる看板や小工作物等も原色の使用を避け、こげ茶色を基本とした色彩とします。

壁面と同系の色相で、明度や彩度を抑えた色彩

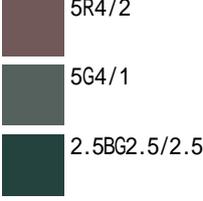


R～BG系の色相で、明るい色彩



背景に調和する控えめな色彩
(特に垂直方向の部材)

対象別配慮ポイント

対象	色彩誘導基準	参考となる色の範囲	推奨色
建築物	* 壁面は低彩度、中～高明度の暖色（ベージュ色、クリーム色、茶色など）又は緑（G）系の中間色（白緑色など）とします。	* 色相：R、YR、Y、GY、G、BG * 明度：4以上 * 彩度：3以下	
	* 屋根は低～中明度、低彩度の暖色（こげ茶色など）や中間色（鉄色など）又は無彩色とします。	* 色相：R、YR、Y、GY、G、BG、N * 明度：6以下 * 彩度：3以下	
看板（案内誘導看板に限る）	* 板面は木材の無垢又はこげ茶色とし、文字色は黒色、こげ茶又は白色が望まれます。  * CI カラーを用いる場合は、マークなどの小面積に限ります。	* 色相：YR * 明度：4以下 * 彩度：2以下	
自動販売機	* CI カラーなどによる高彩度色の使用は極力避けるようにします。	* 色相：YR * 明度：6以下 * 彩度：2以下	

(*1)CI カラー：
企業や団体等の組織を象徴する色

参考資料

とちぎふるさと街道景観形成地区
国土交通省ガイドライン等における色彩基準
JIS 慣用色名一覧

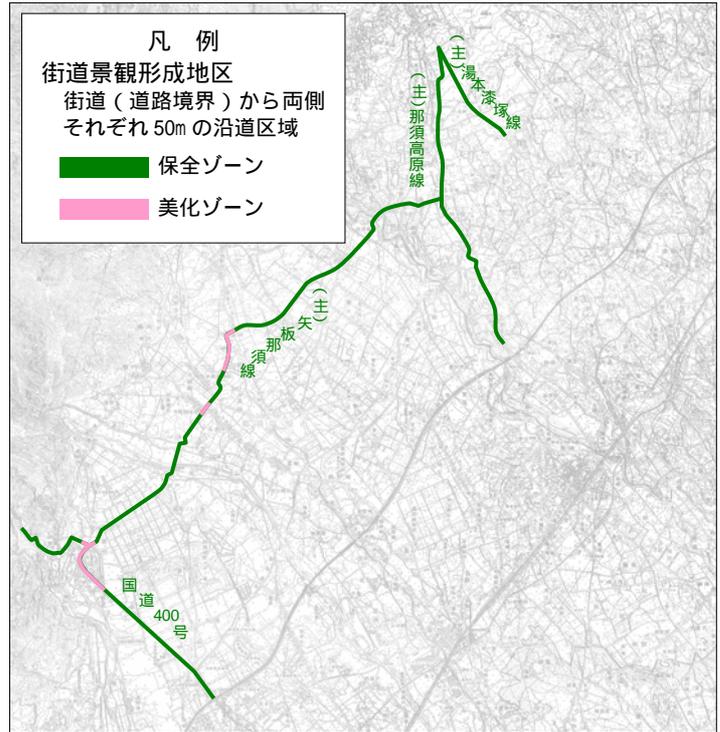
参考 とちぎふるさと街道景観形成地区

栃木県では、緑豊かなふるさととちぎのイメージにふさわしい路線として、

- 主要地方道那須高原線
- 一般国道 400 号
- 主要地方道矢板那須線
- 主要地方道湯本漆塚線

の沿線を「とちぎふるさと街道景観条例」に基づく「街道景観形成地区」に指定して、景観形成の取組みを行っています。

その一つとして、景観形成地区内での一定行為に対して届出を義務付け、基準に基づいた指導や誘導を行っています。



行為の内容	届出が必要となる規模等		街道景観形成基準 (色彩に関するもの)
	安全ゾーン	美化ゾーン	
建築物	<ul style="list-style-type: none"> ・新築、増築、改築、移転： 床面積合計 > 10 m² ・外観の変更： 変更面積の合計 > 10 m² 	<ul style="list-style-type: none"> ・新築、増築、改築、移転、外観の変更： 高さ > 13m 又は 建築面積 > 300 m² で 増・改築及び外観の変更を行う面積 > 50 m² 	《建築物の形態等》 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の基調となる自然景観（樹林、田園等）との調和を図るものとする。 ・屋根はコゲ茶色（ただし、銅板若しくは黒灰色瓦は可）とする。 ・壁面はクリーム色、ベージュ色、茶色又は灰色とする。
記念塔、物見塔	<ul style="list-style-type: none"> ・高さ > 5m 	<ul style="list-style-type: none"> ・高さ > 13m 	《形態》 <ul style="list-style-type: none"> ・色彩、意匠等が周辺の景観と調和が保たれるものとする。
工作物(塔、遊戯施設、貯蔵施設、処理施設など)	<ul style="list-style-type: none"> ・高さ > 5m 又は 築造面積 > 10 m² 	<ul style="list-style-type: none"> ・高さ > 13m 	《工作物の形態等》 <ul style="list-style-type: none"> ・色彩は、周辺の自然景観と調和が図られるものとする。 ・金属部分の色彩については、原則としてコゲ茶色とすること。
電柱	<ul style="list-style-type: none"> ・高さ > 10m 	<ul style="list-style-type: none"> ・高さ > 13m 	《色彩》 <ul style="list-style-type: none"> ・コゲ茶系とすること。
広告塔、広告板	<ul style="list-style-type: none"> ・表示面積 > 0.5 m² 	<ul style="list-style-type: none"> ・表示面積 > 1.0 m² 	《材質》 <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、木材又は擬木によること。ただし、建物に取り付けて設置するものを除く。 《色彩》 <ul style="list-style-type: none"> ・コゲ茶色を基調とし、原色の使用を極力避けること。

参考 国土交通省ガイドライン等における色彩基準

国土交通省の景観ポータルサイト上にある各種ガイドラインにおいて、以下のような色彩基準等が定められています。

	基準等
景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン (道路局)	<p>【防護柵の色彩の基本的な考え方】</p> <p>鋼製防護柵</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵を設置する道路周辺の基調色がY R系を中心とした色彩の場合には、地域特性や防護柵の形式にあわせて、ダークブラウン（こげ茶色、10YR2.0/1.0程度）、グレーベージュ（薄灰茶色、10YR6.0/1.0程度）、ダークグレー（濃灰色、10YR3.0/0.2程度）を基本とする。この他、地域特性に応じ、以下のような色彩を候補色に加えることが考えられる。 ・沿道に立ち並ぶビルの外壁が比較的明るい色彩を基調としているオフィス街や繁華街、開放的で比較的明るい色彩を基調とする海岸部等においては、オフホワイト（乳白色、10YR8.5/0.5程度）を候補色に加える。 ・10YR系の色彩以外で、自然となじみの深い樹葉色である緑色の防護柵が一定のエリアで設置されている例が見られる。この場合は、比較的明度、彩度の低い色彩とすることが望ましい。 <p>アルミ・ステンレス製防護柵</p> <ul style="list-style-type: none"> ・素材そのものの色彩を活かすことを基本とする。ただし、周辺景観との調和を図るため、電解着色や焼付塗装等を行う場合で、周辺の基調色がY R系を中心とした色彩の場合は、「鋼製防護柵」で示した色彩を基本とする。 <p>コンクリート製防護柵</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートは経年変化によって色合いが変化し、徐々に景観に馴染んでくる素材のため、塗装は行わず、素材が持つ色彩を活かすことを基本とする。 <p>木製防護柵</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塗装や腐敗処理を行う際は、素材そのものの色彩や木目などが活かされるよう配慮する。 <p>【防護柵が設置される構造物との色彩調和】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵が橋梁等の構造物に設置され、かつ当該構造物を眺める主要な視点が道路外部にある場合は、当該構造物を構成する部位の色彩と防護柵の色彩の調和にも配慮する。 <p>【防護柵の統一と他施設との調和】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵は連続的に設置される施設であるため、短い区間で複数の形状・色彩の異なる種類を混在させることなく、形状・色彩の統一を図ることにより、まとまりある連続的道路空間を形成する。

	基準等
住宅・建築物等整備事業に係る景観形成ガイドライン (住宅局)	【地域の自然や街並みの色彩を考慮する】 <ul style="list-style-type: none"> ・現在の風景や街並みの色彩は、地域の自然環境や地場の素材などに根ざしたものが多く、それらを考慮して建築物の色彩を検討する必要がある。地域の色彩の調査においては、単に赤、青などの色相だけでなく、彩度、明度及び素材感などについても調査が必要であり、また、石・木材・漆喰・タイルなどの素材感や表面仕上げ、光の当たり方による色の見え方の違いなどにも留意する必要がある。 ・また、建築物の屋根や外壁にアクセントカラーをつける場合は、その施設や周辺地域の街並み等を考慮し、違和感を生じさせないようにすることが望ましい。
河川景観ガイドライン (河川局)	【風土的な色彩と素材】 <ul style="list-style-type: none"> ・河川景観は、自然の営み・人の営みによって形成されるものであり、景観構成要素である河原の石、屋根の瓦等の色彩や素材は、その土地の風土が形になって現れたものとも言える。場のデザインに際しては、この風土を理解し、風土に合った色彩と素材を使うことが大切である。
砂防関係事業における景観形成ガイドライン (砂防部砂防計画課)	【周辺環境と調和させる工夫】 <ul style="list-style-type: none"> ・時間経過に伴う明度・彩度の低下が期待できる材料を用いる。表面の着色は、時間経過により色褪せる。このため、材料の持っている特性を活かす工夫が必要である。
景観形成ガイドライン「都市整備に関する事業」(案) (都市・地域整備局)	【市街地再開発事業における景観形成】 <ul style="list-style-type: none"> ・色彩や素材は都市景観を形成する上で大変重要な要素のひとつである。まちの表情に一定の統一感やアクセントを与え、魅力的な街並みの形成を図るため、街並みの中で違和感のない色彩や仕上げ材を使うことが望ましい。 【街路事業における景観形成】 <p>(歩道の舗装)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道の舗装材は、歩行環境に相応しい歩きやすいものを用い、それ自体が目立つのではなく、沿道景観と植栽や歩行者が映える色調のものとし、控え目なデザインとすることが望ましい。安易に模様貼りなどを行わず、歩道空間をシンプルなものとすることが基本である。 <p>(歩道に設置する施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道上やその周辺に設置される施設などは、相互に脈絡が感じられる形態、色彩のデザインとすることが望ましい。

参考 JIS 慣用色名一覧

一般によく使われる「慣用色名」とJISに定められたそれらの色のマンセル値は次のとおりです。
 なお、色見本はマンセル値に基づき、近似色を出しています。

慣用色名	色見本	マンセル値			慣用色名	色見本	マンセル値		
		色相	明度	彩度			色相	明度	彩度
さくら(桜)色		10RP	9	2.5	やまぶき(山吹)色		10YR	7.5	13
ばら(薔薇)色		1R	5	13	おうど(黄土)色		10YR	6	7.5
さんご(珊瑚)色		2.5R	7	11	うこん色		2Y	7.5	12
もも(桃)色		2.5R	6.5	8	からし(芥子)色		3Y	7	6
えんじ(臙脂)色		4R	4	11	きはだ色		9Y	8	8
あかね(茜)色		4R	3.5	11	うくいす(鶯)色		1GY	4.5	3.5
あか(赤)色		5R	4	14	まっちゃ(抹茶)色		2GY	7.5	4
しゅ(朱)色		6R	5.5	14	わかくさ(若草)色		3GY	7	10
あずき(小豆)色		8R	4.5	4.5	びやくろく(白緑)色		2.5G	8.5	2.5
えびちゃ(海老茶)色		8R	3	4.5	ろくしょう(緑青)色		4G	5	4
あかちゃ(赤茶)色		9R	4.5	9	わかたけ(若竹)色		6G	6	7.5
れんが(煉瓦)色		10R	4	7	せいじ(青磁)色		7.5G	6.5	4
さび(錆)色		10R	3	3.5	てつ(鉄)色		2.5BG	2.5	2.5
ひわだ(檜皮)色		1YR	4.3	4	あさぎ(浅葱)色		2.5B	5	8
くり(栗)色		2YR	3.5	4	みず(水)色		6B	8	4
らくだ色		4YR	5.5	6	るり(瑠璃)色		6PB	3.5	11
はだ(肌)色		5YR	8	5	ぐんじょう(群青)色		7.5PB	3.5	11
だいだい色		5YR	6.5	13	ふじ(藤)色		10PB	6.5	6.5
ちゃ(茶)色		5YR	3.5	4	すみれ(堇)色		2.5P	4	11
こげちゃ(焦茶)色		5YR	3	2	えどむらさき(江戸紫)色		3P	3.5	7
みかん(蜜柑)色		6YR	6.5	13	ぞうげ(象牙)色		2.5Y	8.5	1.5
かつ(褐)色		6YR	3	7	ぎんねず(銀鼠)色		N	6.5	-
こむぎ(小麦)色		8YR	7	6	りきゅうねず(利木鼠)色		2.5G	5	1
こはく(琥珀)色		8YR	5.5	6.5	なまり(鉛)色		2.5PB	5	1
たまご(卵)色		10YR	8	7.5	はい(灰)色		N	5	-

印刷のため、実際の色とは異なります。

慣用色名	色見本	マンセル値			慣用色名	色見本	マンセル値		
		色相	明度	彩度			色相	明度	彩度
ワインレッド		10RP	3	9	オリーブ		7.5Y	4	2
ピンク		2.5R	7	7	レモンイエロー		8Y	8	12
スカーレット		7R	5	14	コバルトグリーン		4G	7	9
テラコッタ		7.5R	4.5	8	エメラルドグリーン		4G	6	8
サーモンピンク		8R	7.5	7.5	マリンブルー		5B	3	7
チョコレート		10R	2.5	2.5	シアン		7.5B	6	10
ブロード		2Y	7.5	7	サックスブルー		1PB	5	4.5
ブラウン		5YR	3.5	4	コバルトブルー		3PB	4	10
アプリコット		6YR	7	6	バイオレット		2.5P	4	11
ゴールドイエロー		7.5YR	7	10	マゼンダ		5RP	5	14
ブロンズ		8.5YR	4	5	ローズレッド		7.5RP	5	12
ベージュ		10YR	7	2.5	スノーホワイト		N	9.5	
セピア		10YR	2.5	2	アイボリー		2.5Y	8.5	1.5
カーキー		1Y	5	5.5	パールグレイ		N	7	
クリームイエロー		5Y	8.5	3.5	シルバーグレイ		N	6.5	
クリーム		0.1Y	8.3	3.2	チャコールグレイ		5P	3	1

印刷のため、実際の色とは異なります。

那須塩原市景観色彩ガイドライン

平成 22 年 3 月

発行：那須塩原市

編集：那須塩原市 建設部 都市計画課